個人情報ファイル簿（単票）【根拠：熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条（本人の数＜1,000人）】

<table>
<tr><td>1</td><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">大日本農会・農事功績者表彰受章者ファイル</td></tr>
<tr><td>2</td><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">知事</td></tr>
<tr><td>3</td><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">農林水産政策課</td></tr>
<tr><td>4</td><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">推薦候補者の選考に利用する。</td></tr>
<tr><td>5</td><td>記録項目</td><td colspan="2">1氏名、2受賞時年齢、3住所、4部門</td></tr>
<tr><td>6</td><td>記録範囲</td><td colspan="2">表彰受章者（昭和40年度以降）</td></tr>
<tr><td>7</td><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">推薦元所属からの推薦書提出</td></tr>
<tr><td>8</td><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>9</td><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">推薦元所属</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10</td><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td>（名　称）</td><td>農林水産政策課</td></tr>
<tr><td>（所在地）</td><td>〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1</td></tr>
<tr><td>11</td><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">12</td><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑法第60条第2項第1号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☐法第60条第2項第2号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に
該当するファイル
☑有　☐無</td></tr>
<tr><td>13</td><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>14</td><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条（本人の数＜1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	新嘗祭献穀者ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林水産政策課	
4	個人情報ファイルの利用目的	献穀者推薦等の参考とする。	
5	記録項目	1氏名、2住所	
6	記録範囲	新嘗祭献穀者（昭和30年度以降）	
7	記録情報の収集方法	熊本県農業会議から送付	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	農林水産政策課
		（所在地）	〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条（本人の数＜1,000人）】

<table>
<tr><td>1</td><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">大日本山林会・全国林業経営推奨行事表彰受章者ファイル</td></tr>
<tr><td>2</td><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">知事</td></tr>
<tr><td>3</td><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">農林水産政策課</td></tr>
<tr><td>4</td><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">推薦候補者の選考に利用する。</td></tr>
<tr><td>5</td><td>記録項目</td><td colspan="2">1氏名、2住所</td></tr>
<tr><td>6</td><td>記録範囲</td><td colspan="2">表彰受章者（昭和37年度以降）</td></tr>
<tr><td>7</td><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">推薦元所属からの推薦書提出</td></tr>
<tr><td>8</td><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>9</td><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">推薦元所属</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10</td><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td>（名　称）</td><td>農林水産政策課</td></tr>
<tr><td>（所在地）</td><td>〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1</td></tr>
<tr><td>11</td><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">12</td><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑法第60条第2項第1号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第60条第2項第2号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に
該当するファイル
☑有　□無</td></tr>
<tr><td>13</td><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>14</td><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条（本人の数＜1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	大日本水産会・水産功績者表彰受賞者ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林水産政策課	
4	個人情報ファイルの利用目的	推薦候補者の選考に利用する。	
5	記録項目	1氏名、2受賞当時の年齢、3役職名、4住所、5業種	
6	記録範囲	表彰受賞者（昭和15年度以降）	
7	記録情報の収集方法	推薦元所属からの推薦書提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	推薦元所属	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	農林水産政策課
		（所在地）	〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条（本人の数＜1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	栄典（叙勲・褒章）受章者ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農林水産政策課	
4	個人情報ファイルの利用目的	推薦候補者の選考の参考とする。	
5	記録項目	1氏名、2住所、3主要経歴、4受章時期、5受章勲等	
6	記録範囲	栄典受章者（平成元年度以降）	
7	記録情報の収集方法	推薦元所属からの推薦書提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	推薦元所属	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	農林水産政策課
		（所在地）	〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　☐無	☐法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条（本人の数＜1,000人）】

<table>
<tr><td>1</td><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">卸売市場に関する認定事務</td></tr>
<tr><td>2</td><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">知事</td></tr>
<tr><td>3</td><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">流通アグリビジネス課</td></tr>
<tr><td>4</td><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">卸売市場に関する認定の審査にあたり申請者の状況を確認するため</td></tr>
<tr><td>5</td><td>記録項目</td><td colspan="2">1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5学歴、職歴</td></tr>
<tr><td>6</td><td>記録範囲</td><td colspan="2">地方卸売市場の認定申請書を提出した者（令和２年度以降）</td></tr>
<tr><td>7</td><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人からの申請書提出</td></tr>
<tr><td>8</td><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>9</td><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10</td><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td>（名　称）</td><td>流通アグリビジネス課</td></tr>
<tr><td>（所在地）</td><td>〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1</td></tr>
<tr><td>11</td><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">記録項目の各項目については、卸売市場法（昭和４６年４月３日　法律第３５号）第１４条により準用する法第６条により変更ができる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">12</td><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☐法第60条第2項第1号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑法第60条第2項第2号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に
該当するファイル
☐有　☐無</td></tr>
<tr><td>13</td><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>14</td><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条（本人の数＜1,000人）】

<table>
<tr><td>1</td><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">卸売市場に関する届出事務</td></tr>
<tr><td>2</td><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">知事</td></tr>
<tr><td>3</td><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">流通アグリビジネス課</td></tr>
<tr><td>4</td><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">卸売市場に関する届出の審査にあたり届出者の状況を確認するため</td></tr>
<tr><td>5</td><td>記録項目</td><td colspan="2">1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5学歴、職歴</td></tr>
<tr><td>6</td><td>記録範囲</td><td colspan="2">地方卸売市場の変更の届出を提出した者（令和２年度以降）</td></tr>
<tr><td>7</td><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人からの申請書提出</td></tr>
<tr><td>8</td><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>9</td><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10</td><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td>（名　称）</td><td>流通アグリビジネス課</td></tr>
<tr><td>（所在地）</td><td>〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1</td></tr>
<tr><td>11</td><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">記録項目の各項目については、卸売市場法（昭和４６年４月３日　法律第３５号）第１４条により準用する法第６条により変更ができる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">12</td><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☐法第60条第2項第1号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑法第60条第2項第2号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に
該当するファイル
☐有　☐無</td></tr>
<tr><td>13</td><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>14</td><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条（本人の数＜1,000人）】

<table>
<tr><td>1</td><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">熊本県環境保全型農業直接支払事業交付金事務ファイル</td></tr>
<tr><td>2</td><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">知事</td></tr>
<tr><td>3</td><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">農業技術課</td></tr>
<tr><td>4</td><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">補助金交付事務。交付事務に係る調査において、交付団体の代表者の氏名、住所、電話番号等を記入することになっている。</td></tr>
<tr><td>5</td><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２住所・電話番号</td></tr>
<tr><td>6</td><td>記録範囲</td><td colspan="2">熊本県環境保全型農業直接支払事業交付金の申請をした者</td></tr>
<tr><td>7</td><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人からの申請書、回答</td></tr>
<tr><td>8</td><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>9</td><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10</td><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td>（名　称）</td><td>農業技術課</td></tr>
<tr><td>（所在地）</td><td>熊本市中央区水前寺6-18-1</td></tr>
<tr><td>11</td><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">12</td><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑法第60条第2項第1号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☐法第60条第2項第2号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に
該当するファイル
☐有　☑無</td></tr>
<tr><td>13</td><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>14</td><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条（本人の数＜1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	熊本県農業コンクール大会	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業技術課、各広域本部（地域振興局）農林（水産）部農業普及・振興課	
4	個人情報ファイルの利用目的	コンクール大会参加者の農業経営について、審査及び選賞のため	
5	記録項目	１氏名、２性別、３年齢・生年月日、４住所・電話番号、５親族関係、６家庭状況、７職業、８賞罰、９財産・収入、１０取引状況	
6	記録範囲	コンクール大会へ参加申込を行い、地方審査を通過した者	
7	記録情報の収集方法	本人からの参加申込書提出及び本人への聞き取り調査	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	農業技術課
		（所在地）	〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　☐無	☐法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条（本人の数＜1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	農作業事故調査事務	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業技術課、各広域本部（地域振興局）農林（水産）部農業普及・振興課	
4	個人情報ファイルの利用目的	農作業事故防止対策の検討及び普及啓発資料として活用するため	
5	記録項目	1氏名、2性別、3年齢	
6	記録範囲	農作業事故に関係する農業者	
7	記録情報の収集方法	国、他の地方公共団体等からの調査表提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	ー	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	農業技術課
		（所在地）	〒862-8570　熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
12	個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条（本人の数＜1,000人）】

<table>
<tr><td>1</td><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">熊本型特別栽培農産物（有作くん）認証事務ファイル</td></tr>
<tr><td>2</td><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">知事</td></tr>
<tr><td>3</td><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">農業技術課</td></tr>
<tr><td>4</td><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">熊本型特別栽培農産物取扱い要領に基づく、生産基準に則して生産された農産物である旨の認証</td></tr>
<tr><td>5</td><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２住所・電話番号</td></tr>
<tr><td>6</td><td>記録範囲</td><td colspan="2">熊本型特別栽培農産物（有作くん）の認定申請をした者</td></tr>
<tr><td>7</td><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人からの申請書</td></tr>
<tr><td>8</td><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>9</td><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10</td><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td>（名　称）</td><td>農業技術課</td></tr>
<tr><td>（所在地）</td><td>熊本市中央区水前寺6-18-1</td></tr>
<tr><td>11</td><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">12</td><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑法第60条第2項第1号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☐法第60条第2項第2号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に
該当するファイル
☐有　☑無</td></tr>
<tr><td>13</td><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>14</td><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条（本人の数＜1,000人）】

<table>
<tr><td>1</td><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">改良普及員資格試験</td></tr>
<tr><td>2</td><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">知事</td></tr>
<tr><td>3</td><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">農業技術課</td></tr>
<tr><td>4</td><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">合格証書の再発行事務</td></tr>
<tr><td>5</td><td>記録項目</td><td colspan="2">1氏名、2年齢・生年月日、3住所、4本籍、5学歴、6職歴</td></tr>
<tr><td>6</td><td>記録範囲</td><td colspan="2">改良普及員資格試験受験願書を提出した者</td></tr>
<tr><td>7</td><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人からの受験願書提出</td></tr>
<tr><td>8</td><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>9</td><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10</td><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td>（名　称）</td><td>農業技術課</td></tr>
<tr><td>（所在地）</td><td>〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1</td></tr>
<tr><td>11</td><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">12</td><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☐法第60条第2項第1号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑法第60条第2項第2号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に
該当するファイル
☐有　☐無</td></tr>
<tr><td>13</td><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>14</td><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条（本人の数＜1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	農業機械士認定事務	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業技術課	
4	個人情報ファイルの利用目的	農業機械士認定審査のため	
5	記録項目	1氏名、2性別、3年齢・生年月日、4住所・電話番号、5職業・職歴、6資格	
6	記録範囲	農業機械士養成研修及び技能検定試験申込者	
7	記録情報の収集方法	本人からの申請書提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	農業技術課
		（所在地）	〒862-8570　熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備　　考	平成20年以降県での認定事務を廃止。農業機械士名簿の最終保存年限令和19年度まで。	

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条（本人の数＜1,000人）】

<table>
<tr><td>1</td><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">普及指導協力委員認定事務</td></tr>
<tr><td>2</td><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">知事</td></tr>
<tr><td>3</td><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">農業技術課、各広域本部（地域振興局）農林（水産）部農業普及・振興課</td></tr>
<tr><td>4</td><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">普及指導協力委員の円滑な認定のため</td></tr>
<tr><td>5</td><td>記録項目</td><td colspan="2">1氏名、2年齢・生年月日、3住所・電話番号、4続柄、5職業・学歴、7賞罰</td></tr>
<tr><td>6</td><td>記録範囲</td><td colspan="2">市町村長の推薦者で知事が普及指導協力委員として認定した者</td></tr>
<tr><td>7</td><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">市町村長から推薦書及び本人からの記入表の提出</td></tr>
<tr><td>8</td><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>9</td><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10</td><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td>（名　称）</td><td>農業技術課</td></tr>
<tr><td>（所在地）</td><td>〒862-8570　熊本市中央区水前寺6-18-1</td></tr>
<tr><td>11</td><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">12</td><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑法第60条第2項第1号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☐法第60条第2項第2号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に
該当するファイル
☑有　☐無</td></tr>
<tr><td>13</td><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>14</td><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条（本人の数＜1,000人）】

<table>
<tr><td>1</td><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">農薬適正使用推進員認定業務ファイル</td></tr>
<tr><td>2</td><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">知事</td></tr>
<tr><td>3</td><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">農業技術課</td></tr>
<tr><td>4</td><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">農薬適正使用推進員に係る新規認定・更新・変更等の手続きに利用する</td></tr>
<tr><td>5</td><td>記録項目</td><td colspan="2">1住所、2氏名、3電話番号、4勤務先（勤務先名称、所在地、電話番号）、5生年月日</td></tr>
<tr><td>6</td><td>記録範囲</td><td colspan="2">農薬適正使用推進員認定者</td></tr>
<tr><td>7</td><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">市町村からの推薦書類提出</td></tr>
<tr><td>8</td><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>9</td><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10</td><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td>（名　称）</td><td>農業技術課</td></tr>
<tr><td>（所在地）</td><td>熊本市中央区水前寺6-18-1</td></tr>
<tr><td>11</td><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">12</td><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑法第60条第2項第1号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☐法第60条第2項第2号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に
該当するファイル
☐有　☑無</td></tr>
<tr><td>13</td><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>14</td><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条（本人の数＜1,000人）】

<table>
<tr><td>1</td><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">病害虫防除員設置事務ファイル</td></tr>
<tr><td>2</td><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">知事</td></tr>
<tr><td>3</td><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">農業技術課</td></tr>
<tr><td>4</td><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">病害虫防除員に係る任用等の手続きに利用する</td></tr>
<tr><td>5</td><td>記録項目</td><td colspan="2">1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6メールアドレス、7勤務先（勤務先名称、所在地、電話番号、メールアドレス）、8学歴、9職歴、10免許・資格</td></tr>
<tr><td>6</td><td>記録範囲</td><td colspan="2">病害虫防除員として任用された者</td></tr>
<tr><td>7</td><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">市町村からの推薦書類提出</td></tr>
<tr><td>8</td><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>9</td><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10</td><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td>（名　称）</td><td>農業技術課</td></tr>
<tr><td>（所在地）</td><td>熊本市中央区水前寺6-18-1</td></tr>
<tr><td>11</td><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">12</td><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑法第60条第2項第1号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☐法第60条第2項第2号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に
該当するファイル
☐有　☑無</td></tr>
<tr><td>13</td><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>14</td><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条（本人の数＜1,000人）】

<table>
<tr><td>1</td><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">地下水と土を育む農産物等認証業務ファイル</td></tr>
<tr><td>2</td><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">知事</td></tr>
<tr><td>3</td><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">農業技術課</td></tr>
<tr><td>4</td><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">地下水と土を育む農産物等の認証</td></tr>
<tr><td>5</td><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２識別番号、３住所・電話番号、４職業・職歴</td></tr>
<tr><td>6</td><td>記録範囲</td><td colspan="2">地下水と土を育む農産物の認証申請をした者</td></tr>
<tr><td>7</td><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人からの申請書</td></tr>
<tr><td>8</td><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>9</td><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10</td><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td>（名　称）</td><td>農業技術課</td></tr>
<tr><td>（所在地）</td><td>熊本市中央区水前寺6-18-1</td></tr>
<tr><td>11</td><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">12</td><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑法第60条第2項第1号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☐法第60条第2項第2号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に
該当するファイル
☐有　☑無</td></tr>
<tr><td>13</td><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>14</td><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条（本人の数＜1,000人）】

<table>
<tr><td>1</td><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">くまもと県版ＧＡＰ認証事務ファイル</td></tr>
<tr><td>2</td><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">知事</td></tr>
<tr><td>3</td><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">農業技術課</td></tr>
<tr><td>4</td><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">くまもと県版ＧＡＰの認証事務</td></tr>
<tr><td>5</td><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２住所・電話番号</td></tr>
<tr><td>6</td><td>記録範囲</td><td colspan="2">くまもと県版ＧＡＰ認証申請をした者</td></tr>
<tr><td>7</td><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人からの申請書</td></tr>
<tr><td>8</td><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>9</td><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10</td><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td>（名　称）</td><td>農業技術課</td></tr>
<tr><td>（所在地）</td><td>熊本市中央区水前寺6-18-1</td></tr>
<tr><td>11</td><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">12</td><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑法第60条第2項第1号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☐法第60条第2項第2号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に
該当するファイル
☐有　☑無</td></tr>
<tr><td>13</td><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>14</td><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条（本人の数＜1,000人）】

<table>
<tr><td>1</td><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">農産物検査法地域登録検査機関ファイル</td></tr>
<tr><td>2</td><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">知事</td></tr>
<tr><td>3</td><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">農産園芸課</td></tr>
<tr><td>4</td><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">農産物検査を行う登録機関の検査できる農産物の種類や農産物検査員の情報を管理するために利用する。</td></tr>
<tr><td>5</td><td>記録項目</td><td colspan="2">1氏名、2生年月日、3住所</td></tr>
<tr><td>6</td><td>記録範囲</td><td colspan="2">農産物検査法地域登録検査機関の農産物検査員登録をした者</td></tr>
<tr><td>7</td><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">農産物検査法地域登録検査機関からの申請書提出及び九州農政局からの農産物検査員資格者名簿の提供</td></tr>
<tr><td>8</td><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>9</td><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10</td><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td>（名　称）</td><td>農産園芸課</td></tr>
<tr><td>（所在地）</td><td>〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1</td></tr>
<tr><td>11</td><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">12</td><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☐法第60条第2項第1号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑法第60条第2項第2号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に
該当するファイル
☐有　☐無</td></tr>
<tr><td>13</td><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>14</td><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条（本人の数＜1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	農業用木質バイオマス加温機利用者ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農産園芸課	
4	個人情報ファイルの利用目的	農業用木質バイオマス加温機利用状況調査のため	
5	記録項目	1氏名、2住所、3加温機導入年・台数	
6	記録範囲	平成24年、平成26年、平成27年に加温機を導入した農業者	
7	記録情報の収集方法	事業申請書及び農業者本人からの名簿提供	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	農産園芸課
		（所在地）	〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条（本人の数＜1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	家畜伝染病予防事業等の家畜衛生対策に関するファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	畜産課、県内各家畜保健衛生所	
4	個人情報ファイルの利用目的	家畜の飼養状況、飼養衛生管理基準の順守状況等の把握、検査成績の記録等の確認のために利用する。	
5	記録項目	１氏名、２住所・電話番号、３成績・評価	
6	記録範囲	家畜伝染病予防法12条の4に基づく定期報告書を提出した家畜の所有者、飼養衛生管理者	
7	記録情報の収集方法	本人からの定期報告書提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	ー	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	畜産課
		（所在地）	〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条（本人の数＜1,000人）】

<table>
<tr><td>1</td><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">家畜体内受精卵移植講習会に関するファイル</td></tr>
<tr><td>2</td><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">知事</td></tr>
<tr><td>3</td><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">畜産課</td></tr>
<tr><td>4</td><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">家畜体内受精卵移植講習会受講申込者の本人確認のために利用する。</td></tr>
<tr><td>5</td><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２年齢・生年月日、３住所・電話番号、４本籍、５職業・職歴、６学業・学歴、７資格</td></tr>
<tr><td>6</td><td>記録範囲</td><td colspan="2">家畜体内受精卵移植講習会の受講申込者</td></tr>
<tr><td>7</td><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人からの申請書の提出</td></tr>
<tr><td>8</td><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>9</td><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10</td><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td>（名　称）</td><td>畜産課</td></tr>
<tr><td>（所在地）</td><td>〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1</td></tr>
<tr><td>11</td><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">12</td><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑法第60条第2項第1号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☐法第60条第2項第2号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に
該当するファイル
☑有　☐無</td></tr>
<tr><td>13</td><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>14</td><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条（本人の数＜1,000人）】

<table>
<tr><td>1</td><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">家畜市場登録に関するファイル</td></tr>
<tr><td>2</td><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">知事</td></tr>
<tr><td>3</td><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">畜産課</td></tr>
<tr><td>4</td><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">家畜取引法第３条に基づく家畜市場開設・運営のための登録申請を行うに当たり、申請者（法人の場合は代表者）が法第５条第三号に該当するかどうかを確認するために利用する。</td></tr>
<tr><td>5</td><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２年齢・生年月日、３本籍・国籍、４犯罪の経歴</td></tr>
<tr><td>6</td><td>記録範囲</td><td colspan="2">家畜市場登録申請書を提出した者及び登録事項変更届出書を提出した者</td></tr>
<tr><td>7</td><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人からの申請書の提出又は届出書の提出
申請書又は届出書を提出した者の本籍地市町村への文書による照会</td></tr>
<tr><td>8</td><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含む</td></tr>
<tr><td>9</td><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10</td><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td>（名　称）</td><td>畜産課</td></tr>
<tr><td>（所在地）</td><td>〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1</td></tr>
<tr><td>11</td><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">12</td><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☐法第60条第2項第1号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑法第60条第2項第2号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に
該当するファイル
☐有　☐無</td></tr>
<tr><td>13</td><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>14</td><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条（本人の数＜1,000人）】

<table>
<tr><td>1</td><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">畜舎建築利用計画の認定申請書ファイル</td></tr>
<tr><td>2</td><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">知事</td></tr>
<tr><td>3</td><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">畜産課</td></tr>
<tr><td>4</td><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">畜舎建築利用計画の審査のために利用する。</td></tr>
<tr><td>5</td><td>記録項目</td><td colspan="2">1氏名、2住所、3電話番号、4飼養家畜の種類及び飼養頭羽数</td></tr>
<tr><td>6</td><td>記録範囲</td><td colspan="2">畜舎建築利用計画の認定を申請した者、畜舎建築利用計画の認定を代理申請した者、認定畜舎等の建築における設計者、工事監理者及び工事施工者</td></tr>
<tr><td>7</td><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人又は代理申請者からの申請書提出</td></tr>
<tr><td>8</td><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>9</td><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10</td><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td>（名　称）</td><td>畜産課</td></tr>
<tr><td>（所在地）</td><td>〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1</td></tr>
<tr><td>11</td><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">12</td><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☐法第60条第2項第1号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑法第60条第2項第2号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に
該当するファイル
☐有　☐無</td></tr>
<tr><td>13</td><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>14</td><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条（本人の数＜1,000人）】

<table>
<tr><td>1</td><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">農業次世代人材投資事業　計画承認</td></tr>
<tr><td>2</td><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">知事</td></tr>
<tr><td>3</td><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">担い手支援課</td></tr>
<tr><td>4</td><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">農業次世代人材投資事業補助金申請及び交付事務のため</td></tr>
<tr><td>5</td><td>記録項目</td><td colspan="2">1氏名、2識別番号、3性別、4年齢・生年月日、5住所・電話番号、6本籍・国籍、7続柄、8親族関係、9婚姻歴、10家庭状況、11職業・職歴、12学業・学歴、13資格、14成績・評価</td></tr>
<tr><td>6</td><td>記録範囲</td><td colspan="2">農業次世代人材投資事業の申請書を提出した者</td></tr>
<tr><td>7</td><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人からの申請書提出</td></tr>
<tr><td>8</td><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>9</td><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10</td><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td>（名　称）</td><td>担い手支援課</td></tr>
<tr><td>（所在地）</td><td>〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1</td></tr>
<tr><td>11</td><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">12</td><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☐法第60条第2項第1号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑法第60条第2項第2号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に
該当するファイル
☐有　☐無</td></tr>
<tr><td>13</td><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>14</td><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条（本人の数＜1,000人）】

<table>
<tr><td>1</td><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">農業経営・就農支援センター相談対応業務</td></tr>
<tr><td>2</td><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">知事</td></tr>
<tr><td>3</td><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">担い手支援課</td></tr>
<tr><td>4</td><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">農業経営基盤強化促進法に規定される農業経営・就農支援センターの運営における相談対応等のために利用する</td></tr>
<tr><td>5</td><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２住所、３生年月日、４年齢、５性別、６電話番号</td></tr>
<tr><td>6</td><td>記録範囲</td><td colspan="2">経営相談等の申込者</td></tr>
<tr><td>7</td><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人からの相談申込書類提出</td></tr>
<tr><td>8</td><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>9</td><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">一般社団法人　熊本県農業会議（委託先）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10</td><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td>（名　称）</td><td>担い手支援課</td></tr>
<tr><td>（所在地）</td><td>熊本市中央区水前寺6-18-1</td></tr>
<tr><td>11</td><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">12</td><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑法第60条第2項第1号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☐法第60条第2項第2号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に
該当するファイル
☐有　☑無</td></tr>
<tr><td>13</td><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>14</td><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条（本人の数＜1,000人）】

<table>
<tr><td>1</td><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">農業経営改善計画認定業務に関するファイル</td></tr>
<tr><td>2</td><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">知事</td></tr>
<tr><td>3</td><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">担い手支援課、各広域本部（地域振興局）農林（水産）部農業普及・振興課</td></tr>
<tr><td>4</td><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">農業経営改善計画の認定業務のため</td></tr>
<tr><td>5</td><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２年齢、３住所・電話番号、４農業経営改善計画の認定の有効期間、５農業経営改善計画の内容、６農業経営改善計画の実施状況や専門家からの助言等の内容　等</td></tr>
<tr><td>6</td><td>記録範囲</td><td colspan="2">農業経営改善計画認定申請書を提出した者</td></tr>
<tr><td>7</td><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人からの申請書提出</td></tr>
<tr><td>8</td><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>9</td><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">県内各市町村、農業会議（委託先）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10</td><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td>（名　称）</td><td>担い手支援課</td></tr>
<tr><td>（所在地）</td><td>〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1</td></tr>
<tr><td>11</td><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">12</td><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☐法第60条第2項第1号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑法第60条第2項第2号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に
該当するファイル
☐有　☐無</td></tr>
<tr><td>13</td><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>14</td><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条（本人の数＜1,000人）】

<table>
<tr><td>1</td><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">海岸保全区域占用台帳</td></tr>
<tr><td>2</td><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">知事</td></tr>
<tr><td>3</td><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">各広域本部（県央、県北、県南、天草）</td></tr>
<tr><td>4</td><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">海岸法第７条及び第８条に基づく許可を受ける者の確認のため</td></tr>
<tr><td>5</td><td>記録項目</td><td colspan="2">1氏名、2住所、3電話番号</td></tr>
<tr><td>6</td><td>記録範囲</td><td colspan="2">海岸法第７条及び第８条に基づく申請書を提出した者</td></tr>
<tr><td>7</td><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人からの申請書提出</td></tr>
<tr><td>8</td><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>9</td><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10</td><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td>（名　称）</td><td>熊本県農林水産部農地整備課</td></tr>
<tr><td>（所在地）</td><td>熊本市中央区水前寺６丁目１８番１号</td></tr>
<tr><td>11</td><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">12</td><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>□法第60条第2項第1号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">■法第60条第2項第2号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に
該当するファイル
□有　□無</td></tr>
<tr><td>13</td><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>14</td><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条（本人の数＜1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	土地改良財産の管理及び処分に関する事務	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農地整備課、各広域本部（県央、県北、県南、天草）	
4	個人情報ファイルの利用目的	土地改良財産の管理、譲与のため	
5	記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
6	記録範囲	土地改良財産の他目的使用許可の申請書を提出した者 土地改良財産の管理及び譲与対象の（県営事業により買収した）土地の従前所有者	
7	記録情報の収集方法	本人からの申請書提出、工事進行管理システムから抽出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	熊本県農林水産部農地整備課
		（所在地）	熊本県中央区水前寺６丁目１８番１号
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
		政令第21条第7項に該当するファイル ■有　□無	
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条（本人の数＜1,000人）】

<table>
<tr><td>1</td><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">がまだす里モン支援事業申請者一覧</td></tr>
<tr><td>2</td><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">知事</td></tr>
<tr><td>3</td><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">むらづくり課</td></tr>
<tr><td>4</td><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">補助金</td></tr>
<tr><td>5</td><td>記録項目</td><td colspan="2">1住所、2氏名、3電話番号、4メールアドレス</td></tr>
<tr><td>6</td><td>記録範囲</td><td colspan="2">がまだす里モン支援事業の交付申請書を提出した者（平成25年度以降）</td></tr>
<tr><td>7</td><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人からの申請書提出</td></tr>
<tr><td>8</td><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>9</td><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10</td><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td>（名　称）</td><td>農林水産部農村振興局むらづくり課</td></tr>
<tr><td>（所在地）</td><td>〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1</td></tr>
<tr><td>11</td><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">12</td><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第60条第2項第1号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第60条第2項第2号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に
該当するファイル
■有　□無</td></tr>
<tr><td>13</td><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>14</td><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条（本人の数＜1,000人）】

<table>
<tr><td>1</td><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">熊本県ふるさと・水と土指導員名簿</td></tr>
<tr><td>2</td><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">知事</td></tr>
<tr><td>3</td><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">むらづくり課</td></tr>
<tr><td>4</td><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">ふるさと・水と土指導員の活動推進に係る基本情報として利用する。</td></tr>
<tr><td>5</td><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２住所、３電話番号、４メールアドレス</td></tr>
<tr><td>6</td><td>記録範囲</td><td colspan="2">市町村から推薦調書を提出され、「熊本県ふるさと・水と土指導員」に認定された者（平成24年度以降）</td></tr>
<tr><td>7</td><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">市町村からの推薦調書提出</td></tr>
<tr><td>8</td><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>9</td><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10</td><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td>（名　称）</td><td>農林水産部農村振興局むらづくり課</td></tr>
<tr><td>（所在地）</td><td>〒862-8570　熊本市中央区水前寺６－１８－１</td></tr>
<tr><td>11</td><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">12</td><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第60条第2項第1号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第60条第2項第2号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に
該当するファイル
■有　□無</td></tr>
<tr><td>13</td><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>14</td><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条（本人の数＜1,000人）】

<table>
<tr><td>1</td><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">くまもとふるさと食の名人リスト</td></tr>
<tr><td>2</td><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">知事</td></tr>
<tr><td>3</td><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">むらづくり課</td></tr>
<tr><td>4</td><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">「くまもとふるさと食の名人」活動推進に係る基本情報として利用する。</td></tr>
<tr><td>5</td><td>記録項目</td><td colspan="2">1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5認定年度、6認定内容（食の技）</td></tr>
<tr><td>6</td><td>記録範囲</td><td colspan="2">「くまもとふるさと食の名人」に認定された者（平成１３年度以降）</td></tr>
<tr><td>7</td><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人からの聞き取りにより市町村が申請書を作成・提出</td></tr>
<tr><td>8</td><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>9</td><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10</td><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td>（名　称）</td><td>農林水産部農村振興局むらづくり課</td></tr>
<tr><td>（所在地）</td><td>〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1</td></tr>
<tr><td>11</td><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">12</td><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>□法第60条第2項第1号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">■法第60条第2項第2号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に
該当するファイル
□有　□無</td></tr>
<tr><td>13</td><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>14</td><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条（本人の数＜1,000人）】

<table>
<tr><td>1</td><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">くまもとむらづくり人材育成塾受講者一覧</td></tr>
<tr><td>2</td><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">知事</td></tr>
<tr><td>3</td><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">むらづくり課</td></tr>
<tr><td>4</td><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">くまもとむらづくり人材育成塾の受講状況把握に利用する。</td></tr>
<tr><td>5</td><td>記録項目</td><td colspan="2">1氏名、2住所、3所属、4年齢、5性別、6電話番号、7受講動機</td></tr>
<tr><td>6</td><td>記録範囲</td><td colspan="2">くまもとむらづくり人材育成塾受講希望を提出した者（平成25年度以降）</td></tr>
<tr><td>7</td><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人からの申請書提出</td></tr>
<tr><td>8</td><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>9</td><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10</td><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td>（名　称）</td><td>農林水産部農村振興局むらづくり課</td></tr>
<tr><td>（所在地）</td><td>〒862-8570　熊本市中央区水前寺６－１８－１</td></tr>
<tr><td>11</td><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">12</td><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第60条第2項第1号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第60条第2項第2号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に
該当するファイル
■有　□無</td></tr>
<tr><td>13</td><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>14</td><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条（本人の数＜1,000人）】

<table>
<tr><td>1</td><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">未来につなぐふるさと応援事業補助金一覧</td></tr>
<tr><td>2</td><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">知事</td></tr>
<tr><td>3</td><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">むらづくり課</td></tr>
<tr><td>4</td><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">補助事業に係る交付事務に利用する。</td></tr>
<tr><td>5</td><td>記録項目</td><td colspan="2">１住所、２氏名、３電話番号、４メールアドレス</td></tr>
<tr><td>6</td><td>記録範囲</td><td colspan="2">未来につなぐふるさと応援事業の交付申請書を提出した者（平成29年度以降）</td></tr>
<tr><td>7</td><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人からの申請書提出</td></tr>
<tr><td>8</td><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>9</td><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10</td><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td>（名　称）</td><td>農林水産部農村振興局むらづくり課</td></tr>
<tr><td>（所在地）</td><td>〒862-8570　熊本市中央区水前寺６－１８－１</td></tr>
<tr><td>11</td><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">12</td><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第60条第2項第1号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第60条第2項第2号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に
該当するファイル
■有　□無</td></tr>
<tr><td>13</td><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>14</td><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条（本人の数＜1,000人）】

<table>
<tr><td>1</td><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">シン・農泊推進塾申込者一覧</td></tr>
<tr><td>2</td><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">知事</td></tr>
<tr><td>3</td><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">むらづくり課</td></tr>
<tr><td>4</td><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">シン・農泊推進塾の参加状況把握に利用する。</td></tr>
<tr><td>5</td><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２所属、３電話番号、４メールアドレス</td></tr>
<tr><td>6</td><td>記録範囲</td><td colspan="2">シン・農泊推進塾の参加申込書を提出した者（令和5年度以降）</td></tr>
<tr><td>7</td><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人からの申請書提出</td></tr>
<tr><td>8</td><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>9</td><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10</td><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td>（名　称）</td><td>農林水産部農村振興局むらづくり課</td></tr>
<tr><td>（所在地）</td><td>〒862-8570　熊本市中央区水前寺６－１８－１</td></tr>
<tr><td>11</td><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">12</td><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第60条第2項第1号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第60条第2項第2号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に
該当するファイル
■有　□無</td></tr>
<tr><td>13</td><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>14</td><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条（本人の数＜1,000人）】

<table>
<tr><td>1</td><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">熊本県シン・農泊ネットワーク会員一覧</td></tr>
<tr><td>2</td><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">知事</td></tr>
<tr><td>3</td><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">むらづくり課</td></tr>
<tr><td>4</td><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">熊本県シン・農泊ネットワークの会員状況把握に利用する。</td></tr>
<tr><td>5</td><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２所属、３住所、４電話番号、５メールアドレス</td></tr>
<tr><td>6</td><td>記録範囲</td><td colspan="2">熊本県シン・農泊ネットワーク加入申込書を提出した者（令和5年度以降）</td></tr>
<tr><td>7</td><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人からの申請書提出</td></tr>
<tr><td>8</td><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>9</td><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10</td><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td>（名　称）</td><td>農林水産部農村振興局むらづくり課</td></tr>
<tr><td>（所在地）</td><td>〒862-8570　熊本市中央区水前寺６－１８－１</td></tr>
<tr><td>11</td><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">12</td><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第60条第2項第1号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第60条第2項第2号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に
該当するファイル
■有　□無</td></tr>
<tr><td>13</td><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>14</td><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条（本人の数＜1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	熊本県指導林家、熊本県青年林業士名簿	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	森林整備課	
4	個人情報ファイルの利用目的	地域林業後継者の育成に積極的な者を指導林家として、将来の中核的林家経営者として地域林業を担う者を青年林業士として認定し、林業普及指導事業における指導者として積極的な活用を図る	
5	記録項目	1氏名、2住所、3年齢・生年月日、4林業経営状況	
6	記録範囲	熊本県指導林家認定候補者推薦同意書、熊本県青年林業士認定候補者推薦同意書を提出した者（令和４年度）	
7	記録情報の収集方法	広域本部・地域振興局林務課職員が本人に聞き取り作成した認定候補者推薦調書	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	ー	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	森林整備課
		（所在地）	〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条（本人の数＜1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	熊本県県有林巡視員配置表	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	森林整備課、広域本部（地域振興局）林務課（森林保全課）	
4	個人情報ファイルの利用目的	県有林巡視員の管理のために利用	
5	記録項目	1氏名、2住所、3担当団地名、4担当団地面積、5報酬月額、 6任命月日、7職業、8年齢	
6	記録範囲	県が県有林巡視員として委嘱した者（毎年度）	
7	記録情報の収集方法	本人からの承諾書及び職員からの推薦調書提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	森林整備課
		（所在地）	〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
		政令第21条第7項に 該当するファイル ☑有　□無	
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条（本人の数＜1,000人）】

<table>
<tr><td>1</td><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">分収林契約状況一覧</td></tr>
<tr><td>2</td><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">知事</td></tr>
<tr><td>3</td><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">森林整備課、広域本部（地域振興局）林務課（森林保全課）</td></tr>
<tr><td>4</td><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">分収林契約者の管理のために利用</td></tr>
<tr><td>5</td><td>記録項目</td><td colspan="2">1氏名、2住所、3契約所在地、4契約面積、5分収割合、6契約期間、7契約日</td></tr>
<tr><td>6</td><td>記録範囲</td><td colspan="2">県と分収林契約を締結した者（昭和4年度以降）</td></tr>
<tr><td>7</td><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人からの契約書提出</td></tr>
<tr><td>8</td><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>9</td><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10</td><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td>（名　称）</td><td>森林整備課</td></tr>
<tr><td>（所在地）</td><td>〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1</td></tr>
<tr><td>11</td><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">12</td><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑法第60条第2項第1号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☐法第60条第2項第2号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に
該当するファイル
☑有　☐無</td></tr>
<tr><td>13</td><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>14</td><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条（本人の数＜1,000人）】

<table>
<tr><td>1</td><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">くまもと県産木材アドバイザー認定者ファイル</td></tr>
<tr><td>2</td><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">知事</td></tr>
<tr><td>3</td><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">林業振興課</td></tr>
<tr><td>4</td><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">くまもと県産木材アドバイザーの認定更新作業に利用する。</td></tr>
<tr><td>5</td><td>記録項目</td><td colspan="2">１地域区分、２氏名、３認定番号、４住所、５電話番号、６ＦＡＸ番号、７勤務先、８ホームページアドレス</td></tr>
<tr><td>6</td><td>記録範囲</td><td colspan="2">くまもと県産木材アドバイザーに認定された者</td></tr>
<tr><td>7</td><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人からの申込書及び記載事項変更届出書の提出</td></tr>
<tr><td>8</td><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含む</td></tr>
<tr><td>9</td><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10</td><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td>（名　称）</td><td>林業振興課</td></tr>
<tr><td>（所在地）</td><td>〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1</td></tr>
<tr><td>11</td><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">12</td><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑法第60条第2項第1号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☐法第60条第2項第2号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に
該当するファイル
☑有　☐無</td></tr>
<tr><td>13</td><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>14</td><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条（本人の数＜1,000人）】

<table>
<tr><td>1</td><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">熊本県木育インストラクター認定者名簿</td></tr>
<tr><td>2</td><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">知事</td></tr>
<tr><td>3</td><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">林業振興課</td></tr>
<tr><td>4</td><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">各種補助事業の補助要件に、申請団体における熊本県木育インストラクター認定者が所属していることを定めており、当該審査に活用するため</td></tr>
<tr><td>5</td><td>記録項目</td><td colspan="2">1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 認定年度、5 電話番号、6 FAX番号、7 メールアドレス、</td></tr>
<tr><td>6</td><td>記録範囲</td><td colspan="2">本県が実施している熊本県木育インストラクター養成講座の受講者</td></tr>
<tr><td>7</td><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人からの受講申込書提出</td></tr>
<tr><td>8</td><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含む</td></tr>
<tr><td>9</td><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10</td><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td>（名　称）</td><td>林業振興課</td></tr>
<tr><td>（所在地）</td><td>〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1</td></tr>
<tr><td>11</td><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">12</td><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑法第60条第2項第1号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☐法第60条第2項第2号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に
該当するファイル
☑有　☐無</td></tr>
<tr><td>13</td><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>14</td><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条（本人の数＜1,000人）】

<table>
<tr><td>1</td><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">熊本県森林インストラクター認定者名簿</td></tr>
<tr><td>2</td><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">知事</td></tr>
<tr><td>3</td><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">森林保全課</td></tr>
<tr><td>4</td><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">県の森林環境教育等の指導者として依頼するため</td></tr>
<tr><td>5</td><td>記録項目</td><td colspan="2">1氏名、2生年月日、3郵便番号、4住所</td></tr>
<tr><td>6</td><td>記録範囲</td><td colspan="2">熊本県の森林インストラクターに認定した人</td></tr>
<tr><td>7</td><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人からの養成講座受講申込書</td></tr>
<tr><td>8</td><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>9</td><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">一般社団法人　熊本県森林インストラクター協会（委託先）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10</td><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td>（名　称）</td><td>森林保全課</td></tr>
<tr><td>（所在地）</td><td>〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1</td></tr>
<tr><td>11</td><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>12</td><td>個人情報ファイルの種別</td><td>☑法第60条第2項第1号
（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル
☑有　☐無</td><td>☐法第60条第2項第2号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>13</td><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>14</td><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条（本人の数＜1,000人）】

<table>
<tr><td>1</td><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">合串漁港漁港利用調整施設使用許可台帳</td></tr>
<tr><td>2</td><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">知事</td></tr>
<tr><td>3</td><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">漁港漁場整備課</td></tr>
<tr><td>4</td><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">熊本県漁港管理条例第１１条に基づく許可（合串漁港利用調整施設分）を受けた者の確認のため</td></tr>
<tr><td>5</td><td>記録項目</td><td colspan="2">1氏名、2住所、3電話番号</td></tr>
<tr><td>6</td><td>記録範囲</td><td colspan="2">熊本県漁港管理条例第１１条に基づく申請書を提出した者</td></tr>
<tr><td>7</td><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人からの申請書提出</td></tr>
<tr><td>8</td><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>9</td><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10</td><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td>（名　称）</td><td>漁港漁場整備課</td></tr>
<tr><td>（所在地）</td><td>〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1</td></tr>
<tr><td>11</td><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">12</td><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑法第60条第2項第1号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☐法第60条第2項第2号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に
該当するファイル
☑有　☐無</td></tr>
<tr><td>13</td><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>14</td><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条（本人の数＜1,000人）】

<table>
<tr><td>1</td><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">漁港施設占用許可台帳</td></tr>
<tr><td>2</td><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">知事</td></tr>
<tr><td>3</td><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">漁港漁場整備課</td></tr>
<tr><td>4</td><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">熊本県漁港管理条例第１３条に基づく許可を受けた者の確認のため</td></tr>
<tr><td>5</td><td>記録項目</td><td colspan="2">1氏名、2住所</td></tr>
<tr><td>6</td><td>記録範囲</td><td colspan="2">熊本県漁港管理条例第１３条に基づく申請書を提出した者</td></tr>
<tr><td>7</td><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人からの申請書提出</td></tr>
<tr><td>8</td><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>9</td><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10</td><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td>（名　称）</td><td>漁港漁場整備課</td></tr>
<tr><td>（所在地）</td><td>〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1</td></tr>
<tr><td>11</td><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">12</td><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑法第60条第2項第1号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☐法第60条第2項第2号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に
該当するファイル
☑有　☐無</td></tr>
<tr><td>13</td><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>14</td><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条（本人の数＜1,000人）】

<table>
<tr><td>1</td><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">漁港区域内の放置船に関するファイル（令和４年度実態調査）</td></tr>
<tr><td>2</td><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">知事</td></tr>
<tr><td>3</td><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">漁港漁場整備課</td></tr>
<tr><td>4</td><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">漁港区域内の放置船について、撤去指導を行うため。</td></tr>
<tr><td>5</td><td>記録項目</td><td colspan="2">1漁船・船舶番号、2船名、3氏名、4住所</td></tr>
<tr><td>6</td><td>記録範囲</td><td colspan="2">県管理漁港区域内における放置船の所有者</td></tr>
<tr><td>7</td><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">現地調査及び登録内容の照会</td></tr>
<tr><td>8</td><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>9</td><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10</td><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td>（名　称）</td><td>漁港漁場整備課</td></tr>
<tr><td>（所在地）</td><td>〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1</td></tr>
<tr><td>11</td><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">12</td><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑法第60条第2項第1号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☐法第60条第2項第2号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に
該当するファイル
☑有　☐無</td></tr>
<tr><td>13</td><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>14</td><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条（本人の数＜1,000人）】

<table>
<tr><td>1</td><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">熊本県職務育成品種に関する育成者ファイル</td></tr>
<tr><td>2</td><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">知事</td></tr>
<tr><td>3</td><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">農業研究センター企画調整部</td></tr>
<tr><td>4</td><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">職務育成品種を育成した職員に対し、登録補償金及び利用補償金の支払い事務に利用する。</td></tr>
<tr><td>5</td><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２住所、３電話番号、４育成した品種名、５権利の持ち分</td></tr>
<tr><td>6</td><td>記録範囲</td><td colspan="2">職務育成品種を育成した職員</td></tr>
<tr><td>7</td><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">職務育成品種を育成した職員からの報告</td></tr>
<tr><td>8</td><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>9</td><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10</td><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td>（名　称）</td><td>熊本県農業研究センター企画調整部</td></tr>
<tr><td>（所在地）</td><td>〒861-1113 熊本県合志市栄3801</td></tr>
<tr><td>11</td><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">ー</td></tr>
<tr><td rowspan="2">12</td><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>■法第60条第2項第1号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第60条第2項第2号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に
該当するファイル
■有　□無</td></tr>
<tr><td>13</td><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>14</td><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条（本人の数＜1,000人）】

<table>
<tr><td>1</td><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">授業料減免申請者ファイル</td></tr>
<tr><td>2</td><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">知事</td></tr>
<tr><td>3</td><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">農業大学校</td></tr>
<tr><td>4</td><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">授業料減免に係る申請書の担当課への進達時に利用する</td></tr>
<tr><td>5</td><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２住所、３学籍番号、４日本学生支援機構給付奨学金の支援区分</td></tr>
<tr><td>6</td><td>記録範囲</td><td colspan="2">「授業料等減免の対象者の認定に関する申請書」および「授業料減免の対象者の認定に関する申請書」を提出した者（平成２９年度以降）</td></tr>
<tr><td>7</td><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人からの申請書提出</td></tr>
<tr><td>8</td><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>9</td><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">農地・担い手支援課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10</td><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td>（名　称）</td><td>農業大学校</td></tr>
<tr><td>（所在地）</td><td>合志市栄３８０５</td></tr>
<tr><td>11</td><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">12</td><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑法第60条第2項第1号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☐法第60条第2項第2号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に
該当するファイル
☑有　☐無</td></tr>
<tr><td>13</td><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>14</td><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条（本人の数＜1,000人）】

<table>
<tr><td>1</td><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">入学者選抜志願者ファイル</td></tr>
<tr><td>2</td><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">知事</td></tr>
<tr><td>3</td><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">農業大学校</td></tr>
<tr><td>4</td><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">入学者選抜における選抜検討及び志願者への通知時に利用する</td></tr>
<tr><td>5</td><td>記録項目</td><td colspan="2">１　氏名　２　住所　３　性別　４　出身高校　５　調査書内容</td></tr>
<tr><td>6</td><td>記録範囲</td><td colspan="2">入学者選抜に志願した者</td></tr>
<tr><td>7</td><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人からの出願</td></tr>
<tr><td>8</td><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>9</td><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10</td><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td>（名　称）</td><td>農業大学校</td></tr>
<tr><td>（所在地）</td><td>合志市栄３８０５</td></tr>
<tr><td>11</td><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">12</td><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑法第60条第2項第1号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☐法第60条第2項第2号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に
該当するファイル
☑有　☐無</td></tr>
<tr><td>13</td><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>14</td><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条（本人の数＜1,000人）】

<table>
<tr><td>1</td><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">新規就農支援研修生ファイル</td></tr>
<tr><td>2</td><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">知事</td></tr>
<tr><td>3</td><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">農業大学校</td></tr>
<tr><td>4</td><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">新規就農支援研修関係事務における研修生選考及び研修運営のために利用</td></tr>
<tr><td>5</td><td>記録項目</td><td colspan="2">１氏名、２住所、３連絡先、４就農予定地、５家族構成、６職歴</td></tr>
<tr><td>6</td><td>記録範囲</td><td colspan="2">新規就農支援研修生、研修受講希望者の願書</td></tr>
<tr><td>7</td><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人からの受講願書、調書の提出</td></tr>
<tr><td>8</td><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>9</td><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10</td><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td>（名　称）</td><td>農業大学校</td></tr>
<tr><td>（所在地）</td><td>〒861-1113　合志市栄３８０５</td></tr>
<tr><td>11</td><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">12</td><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☐法第60条第2項第1号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑法第60条第2項第2号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に
該当するファイル
☐有　☐無</td></tr>
<tr><td>13</td><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>14</td><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条（本人の数＜1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	くまもと農業アカデミー受講申込ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業大学校	
4	個人情報ファイルの利用目的	くまもと農業アカデミー講座を申込・受講しようとする人の整理と連絡のため	
5	記録項目	1氏名、2年代、3住所、4農業経験等、5法人名、6連絡先電話、7メールアドレス、8作目、9規模	
6	記録範囲	くまもと農業アカデミーの受講を申し込んだ者	
7	記録情報の収集方法	本人からの受講申込書	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	農業大学校
		（所在地）	〒861-1113　熊本県合志市栄3805
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
		政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条（本人の数＜1,000人）】

<table>
<tr><td>1</td><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">くまもと農業経営塾運営管理者ファイル</td></tr>
<tr><td>2</td><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">知事</td></tr>
<tr><td>3</td><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2">農業大学校</td></tr>
<tr><td>4</td><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">くまもと農業経営塾の運営のために用いる</td></tr>
<tr><td>5</td><td>記録項目</td><td colspan="2">１．氏名、２．生年月日、３．性別、４．住所、５．電話番号、６．メールアドレス、７．顔写真、８．履歴（学歴・職歴）、９．農業経営状況</td></tr>
<tr><td>6</td><td>記録範囲</td><td colspan="2">くまもと農業経営塾受講申込書を提出したもの</td></tr>
<tr><td>7</td><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人からの申込書提出</td></tr>
<tr><td>8</td><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>9</td><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">10</td><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td>（名　称）</td><td>熊本県立農業大学校　研修部</td></tr>
<tr><td>（所在地）</td><td>〒861-1113　熊本県合志市栄３８０５</td></tr>
<tr><td>11</td><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">12</td><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑法第60条第2項第1号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☐法第60条第2項第2号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第7項に
該当するファイル
☐有　☑無</td></tr>
<tr><td>13</td><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>14</td><td>備　　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条（本人の数＜1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	林業技能講習受講者ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	熊本県林業研究・研修センター	
4	個人情報ファイルの利用目的	林業技能講習受講者の受講資格の確認に利用	
5	記録項目	１氏名、２住所、３生年月日、４職歴、５林業従事期間	
6	記録範囲	林業技能講習に受講申請書を提出した者（昭和５２年度以降）	
7	記録情報の収集方法	本人からの申請書提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	―	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	熊本県林業研究・研修センター
		（所在地）	〒860-0862　熊本県熊本中央区黒髪8丁目222-2
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
		政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備　　考		

個人情報ファイル簿（単票）【根拠：熊本県個人情報の保護に関する法律施行条例第3条（本人の数＜1,000人）】

1	個人情報ファイルの名称	立田山森林教室参加者ファイル	
2	行政機関等の名称	知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	熊本県林業研究・研修センター	
4	個人情報ファイルの利用目的	立田山森林教室参加者への連絡や班分け等に利用	
5	記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4学校名	
6	記録範囲	立田山森林教室に参加申請書を提出した者（令和４年度以降）	
7	記録情報の収集方法	本人からの申請書提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	ー	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	熊本県林業研究・研修センター
		（所在地）	〒860-0862　熊本県熊本市中央区黒髪8丁目222－2
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
12	個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
		政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	
13	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
14	備　　考		